

申し込み先着順！定員になり次第締め切り！

往復シャトルバス
利用限定

長野県ふっこう割利用 冬旅キャンペーン

屏風温泉明神館で過ごす優雅な休日 2日間・3日間

★往復無料シャトルバス付(松本駅⇄明神館)

★松本城天守閣観覧券付

- 出発日:2019年12月26日出発～2020年2月29日帰着の毎日出発(年末年始及び一部日程除く)
- 食事:2日間コース・1泊1朝食1夕食 / 3日間コース・2泊2朝食2夕食
- バス:(往路)松本駅 15:15発または16:30発 (復路)明神館 9:30発または11:00発
- 部屋:お鷹棟洋室<バスト付・56㎡・定員2名> または お鷹棟和室<バスト付・60㎡・定員4名>
※お部屋タイプにつきましては、当館おまかせとなります。

■最少催行人員:2名

■行程

2日間	3日間	行程	宿泊施設	食事
1	1	松本駅(15:15発または16:30発)⇄(明神館シャトルバス)⇄明神館	屏風温泉明神館[泊]	夕食
	2	☆終日フリータイム 松本市内観光などをお楽しみください。	屏風温泉明神館[泊]	朝食
2	3	明神館(9:30発または11:00発)⇄(明神館シャトルバス)⇄松本駅⇄石井味噌(味噌蔵を見学)⇄…(各自)⇄松本駅		夕食 朝食

※石井味噌→松本駅間は各自にて移動となります。(バスで約10分)

<ご夕食及びご朝食について>

- ◎特別プランのため、ご夕食は5品程度のライトメニューとなります。
- ◎ご予約時に、日本料理またはフレンチよりお選びください。(グループ内同一メニューとなります)
- 日程によりレストランが満席などご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。
- ◎ご朝食は和食または洋食からお選びください。(グループ内同一メニューとなります)
- ※小学生未満のお子様を含むグループの方は、フレンチ夕食及び洋朝食のご選択はできません。

<明神館シャトルバスについて> 所要:片道約40分

- ◎事前予約制となります。バス出発時間をご指定の上、必ず3日前までにお申し込みください。
- ◎松本駅のバス乗車場所は、松本駅東口となります。

松本城天守閣観覧券について

- ・観覧券は明神館到着時にお渡しいたします。
- 2日間コースの2日目、3日間コースの2日目または3日目にご利用ください。
- ・ご利用にならない場合のご返金はございません。

【ご案内】	当ツアーは、往復明神館シャトルバスご利用の方のみ予約可能です。(マイカーご利用の方は対象外のため予約不可となります)
-------	--

旅行条件(要約) (お申し込みいただく前に、このページと各コース毎のご案内や注意事項等を必ずご確認ください。)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認のうえお申し込みください。

■募集型企画旅行契約

この旅行は、株式会社明神館(以下「当社」という)が旅行を企画して実施するものであり、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「契約」という)を締結することになります。また、旅行契約の内容・条件は、本パンフレット、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発日までにお渡しする最終旅程表と称する確定書面及び当社旅行契約の部となります。

■旅行の申し込み・旅行契約成立

(1) 所定の旅行申込書に所定事項を記入のうえ、次に定める申込金を添えてお申し込みいただきます。申込金は、旅行代金または取消料若しくは違約料の一部として取り扱います。

旅行代金(お1人様)	10,000円未満	30,000円未満	60,000円未満	90,000円未満	90,000円以上
申込金	3,000円	6,000円	12,000円	18,000円	旅行代金の20%

(2) 当社及び当社の受託営業所(以下「当社」という)は、電話、郵送、ファクシミリその他の通信手段による契約の予約を受け付けます。この場合、お客様は、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に旅行申込書と申込金を提出していただきます。(3) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものとします。(4) 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までに全額お支払いいただきます。ただし、20日前以降にお申し込みされた場合は、お申し込み時に全額お支払いいただきます。

■旅行代金の適用

旅行代金は、特に注釈のない時は満12歳以上の方はおとな旅行代金、満3歳以上12歳未満の方は子ども旅行代金、とおとな・子どもの区分表示がない時は満3歳以上の全ての方に当該旅行代金を適用します。

■添乗員

添乗員同行と記載されたコースを除き、添乗員は同行しません。旅程表及びお客様が旅行に必要なクーポン類をお渡ししますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候などお客様の責に帰すべき事由によらず旅行サービスの受領ができなくなった場合は、当該部分の代替サービスの手配や手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

長野県ふっこう割のご案内

長野県ふっこう割とは、長野県の観光需要の早期回復及び新たな需要を喚起することを目的として、国が交付する『令和元年台風第15号及び第19号観光支援事業費補助金』を活用して実施する支援金です。この補助金を活用して、当ツアーは割引を適用しております。

1泊につき、おひとり様5,000円割引

<ご注意> 当ツアーの受付は数に限りがございます。ご予約人数が定員に達した時点で、販売終了となります。ご了承ください。

■2日間コース 出発日カレンダー

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
12月																																
1月																																
2月																																

長野県ふっこう割 5,000円の割引を適用した旅行代金です!

■2日間コース おとな旅行代金(おひとり様)	A日程
2名～4名1室利用 (お鷹棟洋室またはお鷹棟和室)	20,000円

※子どもA(寝具+おとなに準じた食事):おとな旅行代金の6,000円引きとなります。
※子どもB(寝具+子ども用の食事):おとな旅行代金の10,000円引きとなります。

■3日間コース 出発日カレンダー

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
12月																																
1月																																
2月																																

長野県ふっこう割 10,000円の割引を適用した旅行代金です!

■3日間コース おとな旅行代金(おひとり様)	A日程
2名～4名1室利用 (お鷹棟洋室またはお鷹棟和室)	40,000円

※子どもA(寝具+おとなに準じた食事):おとな旅行代金の12,000円引きとなります。
※子どもB(寝具+子ども用の食事):おとな旅行代金の20,000円引きとなります。

■取消料等

お客様により旅行契約の解除:ア)お客様はいつでも、次に定める取消を当社に支払って旅行契約を解除することができます。

取消料	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後の解除及び無連絡不参加
	21日目にあたる日以前	20日目～8日目にあたる日	7日目～2日目にあたる日			
	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

※旅行代金が所定の期日まで入金がなく、当社がお申し込みをお断りした場合は中止することとなります。この場合は旅行開始日の前日から起算して、13日場合は取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。

(一部例示) (1) 旅行契約内容に重要な変更が行われた時、a.旅行開始日または終了日の変更、b.観光地・観光施設、その他の目的の変更、c.宿泊施設の変更、d.宿泊施設の客室の種類・施設・景観の変更 (2) 旅行代金が増額された場合、(3) 当社が確定旅程表を表記の日までに交付しない場合、(4) 当社が責任を帰すべき事由により、当社らの旅行日程通りの実施が不可能になった時。

■最少催行人員

お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかった場合は中止することとなります。この場合は旅行開始日の前日から起算して、13日(日帰り旅行については、3日目)に当たる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知し、お預かりしている旅行代金は全額お返しします。

■個人情報取り扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

■旅行条件・旅行代金の基準期日

この旅行条件は、2019年12月20日を基準としています。また旅行代金は、2019年12月20日現在の有効な運賃・料金・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

株式会社 明神館 旅行事業部

TEL 0263-31-2301

受付時間 9:00～19:00

〒390-0222 長野県松本市入山辺8967

長野県知事登録業 第2-625号